

第3節 都市環境

第1 潤いと安らぎのある都市空間

1 緑被率

府内における緑被地は、府内面積の52.7%にあたる99,372haであり、市街化区域内の緑被率は、20.9%である(3-1表)。

3-1表 緑被現況

※()は、樹林、樹木のみの緑被

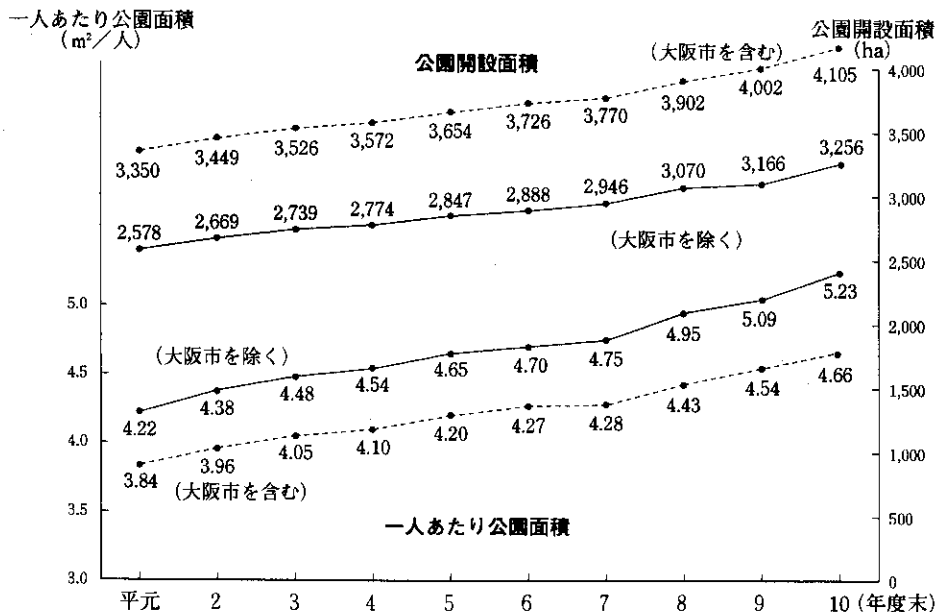
	区域面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
市街化区域	90,085	18,847 (8,260)	20.9 (9.2)
市街化区域外	98,540	80,525 (61,895)	81.7 (62.8)
全 域	188,625	99,372 (70,155)	52.7 (37.2)

- (注) 1. 緑被地は、樹林・樹木に被われた区域、草地(芝地を含む)、農地、果樹園である。
 2. 緑被地の抽出、面積計測は、平成4年度撮影の空中写真及び地形図により行った。
 3. 市街化区域面積は平成3年3月末現在、全域区域面積は平成3年末現在(国土地理院)である。

2 公園・緑地

府内には、平成11年3月現在、総数4,754か所の都市公園が開設されており、その総面積は4,105haである。府民1人あたりの公園面積では4.66m²で、全国的にはかなり高水準にあるものの、全国平均(10年度末7.7m²)を下回っている(3-2図)。

3-2図 都市公園開設面積と1人あたり公園面積の推移



3 道路緑化

府道の街路樹整備状況（平成12年4月1日現在）は、緑化延長434km（一般国道106km、主要府道207km、一般府道121km）、管理路線146路線、管理本数2,566千本（高木75千本、中低木2,491千本）である。

4 風致地区

生活にうるおいを与え、緑に富んだ快適な都市環境を維持するために、樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観に富んでいる区域や、良好な住環境を維持している区域、古墳等の歴史的意義のある区域等を風致地区に指定している（3-3表）。

3-3表 風致地区

市名	指定地区名・面積 (ha)	市名	指定地区名・面積 (ha)
高槻市	摂津峡 (227.50)	高石市	高石 (42.00)
箕面市	箕面 (91.76)	泉大津市	助松 (20.00) 穴師 (6.00)
池田市	鼓ヶ滝 (31.00) 池田山 (396.86) 待兼山 (6.94)	岸和田市	久米田 (255.00) 焼ノ山 (102.50) 中島池 (28.00) 海岸寺山 (170.00)
豊中市	東豊中 (59.00) 稻荷山 (5.00) 大石塚 (2.00) 服部 (123.00)	貝塚市	海岸寺山 (50.00) 水間 (266.00)
吹田市	服部 (11.00) 千里山東 (40.00) 千里山西 (88.00)	泉佐野市	新家山 (106.00) 檀波羅山 (87.00) 佐野松原 (11.00)
東大阪市	枚岡 (383.00)	合計	25地区 (2,608.56ha)

平成12年3月現在（ただし、大阪市、堺市を除く。）

第2章 景観

1 景観

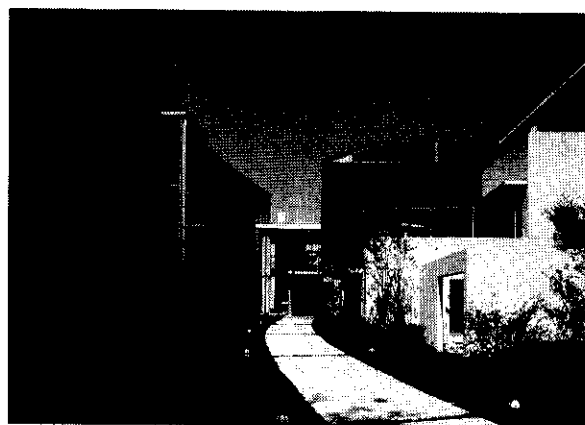
周辺環境の向上に役立つ景観上優れた建物や、緑に包まれた潤いのある都市空間のモデルとなる優れた施設を、大阪まちなみ賞やみどりの景観賞で表彰している。

平成11年度大阪まちなみ賞〔大阪府知事賞〕

平成11年度みどりの景観賞〔大阪府知事賞〕



くずはローズ幼稚園（枚方市）



灌定株式会社高槻寮（高槻市）

第3 歴史的文化的環境

1 史跡・文化財等

大阪は、古くから政治、経済の中心として発展してきたところであり、府内には、大坂城跡、難波宮跡、応神・仁徳陵古墳、池上曾根遺跡等、先人の活躍の跡ともいえる歴史的、文化的遺産が豊富に存在している。その状況は、国及び府の指定等文化財が前年に比べ7件増加し1,260件、国登録文化財は16か所26件増加し53か所98件、埋蔵文化財包蔵地は22件増加し8,181件である（3-4表）。

3-4表 指定等文化財件数一覧表

(平成12年3月31日現在)

(1) 国指定等文化財

種別		件数		
有形文化財	国宝	建造物	5	63
		絵画	9	
		彫刻	4	
		工芸品	25	
		書跡・典籍・古文書	17	
		考古資料	3	
	重要文化財	建造物	87	653
		絵画	126	
		彫刻	103	
		工芸品	201	
		書跡・典籍・古文書	110	
		考古資料	25	
	無形文化財	重要無形文化財	8	14
		記録選択	6	
民俗文化財	重要有形民俗文化財	4	11	
	重要無形民俗文化財	2		
	記録選択	5		
史跡	特別史跡	2	69	
	史跡	67		
名勝		4	16	
天然記念物	特別天然記念物	3		
	天然記念物	13		
重要伝統的建造物群保存地区		1	1	
選定保存技術		1		
合計		832		

(2) 国登録文化財

種別	件数
建造物	53か所98件

(3) 府指定等文化財

種別		件数		
条例	有形文化財	建造物	55	232
		絵画	14	
		彫刻	68	
		工芸品	41	
		書跡・典籍・古文書	6	
		考古資料	47	
		歴史資料	1	
		民俗文化財	有形民俗文化財	
	無形民俗文化財	4		
	記録選択	13		
史跡		65	141	
名勝		5		
天然記念物		71		
規則	重要美術品	6	31	
	史跡・名勝	2		
	史跡	19		
名勝		4		
合計		428		

(4) 埋蔵文化財包蔵地

種別	件数
古墳	4,097
集落跡	1,577
窯跡	1,066
城跡	166
寺跡	318
宮跡	8
その他	949
合計	8,181

注)

- 1 国指定等文化財とは、文化財保護法(昭和25年法律第214号)に基づき指定、登録、又は記録選択されたものをいう。
- 2 府指定等文化財中、条例とは、大阪府文化財保護条例(昭和44年大阪府条例第5号)に基づき指定又は記録選択されたものを、規則とは、大阪府古文化記念物等保存顕彰規則に基づき指定されたものをいう。